

町民向けゼロカーボン補助事業の実施について

令和6年5月に策定した「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」において、本町がゼロカーボンを達成するためには町民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組めることを実践することが必要としており、その中の1つに『現在の生活スタイルや事業活動を見直し、エネルギー消費を抑えた省エネ型のまちをつくる』ことを明記しています。

日常で使用する家電や照明、設備等は毎日のエネルギー消費が多く、二酸化炭素排出量にも影響します。道の補助事業を活用しながら町民向け補助制度を創設し、省エネ・再エネ導入の普及促進を図るとともに、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。

1 芽室町住まいのゼロカーボン補助金について

○芽室町住まいのゼロカーボン補助金は、次の2つの事業により実施します。

(1) 住まいのゼロカーボン推進事業

北海道が定める「住まいのゼロカーボン化推進事業補助金交付要綱(令和5年7月19日施行)」第4条に規定する補助の条件に基づき実施する事業です。

(2) 省エネ化推進事業

家庭の省エネ化に対し、町単独で実施する事業です。

○芽室町住まいのゼロカーボン補助金は、次の要件を満たす方が対象者です。

(1) 町内に住所を有する方(実績報告書を提出する年度の末日までに本町に転入する方を含む)

(2) 本町又は現に住所を有する市町村が徴収する税、使用料等を滞納していない方(世帯員を含む)

(3) 芽室町暴力団排除条例(平成25年条例第26号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団関係事業者(以下「暴力団員等」という。)に該当する者並びに暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者でないこと

(4) 省エネ化推進事業の補助金申請を行う場合、その年度において、既存の電気冷蔵庫(補助金を申請する年の10年より前に製造されたもの。)を買い換えるために、省エネ型電気冷蔵庫を購入し、自らが居住する町内の住宅に設置する者

2 芽室町住まいのゼロカーボン補助金の対象設備について

(1) 住まいのゼロカーボン推進事業

【性能向上リフォーム:高効率設備の導入(既設設備の更新・未使用品に限る)】

共通対象経費:設備本体及び付属する機器、工事費(据付、配線、配管等)、その他町長が認めた経費です。

※既設設備等の撤去に係る経費(撤去した設備等の処理費を含む。)は、補助対象外です。

対象設備(代表的な機器)・要件	補助率	上限額
電気ヒートポンプ(エコキュート) ■JIS C 9220:2018に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が2.7以上であること	1/5	20万円
潜熱回収型ガス給湯機(エコジョーズ) ■給湯暖房機にあつては、給湯部熱効率が94%以上であること ■給湯単機能、ふろ給湯器にあつては、モード熱効率が83.7%以上であること	1/5	20万円
潜熱回収型石油式給湯機(エコフィール) ■油だき温水ボイラーにあつては、連続給湯効率が94%以上であること ■石油給湯機の直圧式にあつては、モード熱効率が81.3%以上であること ■石油給湯機の貯湯式にあつては、74.6%以上であること	1/5	20万円
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機(ハイブリッド給湯機) ■熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率(JG KASA705)が102%以上であること	1/5	20万円
暖房機能を有する空気清浄機能又は換気機能付きエアコン ■次のいずれかに該当する試験研究機関等で効果が確認された空気清浄機能又は換気機能を有するエアコン ①国、地方公共団体又は独立行政法人(以下「国等」という。)が運営する試験機関等 ②国等の認可等を受けた試験機関等 ③法令又は条例に基づく試験等を国等から受託している試験機関等 ■統一省エネラベルの省エネ基準達成率が100%以上(緑のマーク)のものに限る	1/5	5万円

2 芽室町住まいのゼロカーボン補助金の対象設備について②

【太陽光発電システム】

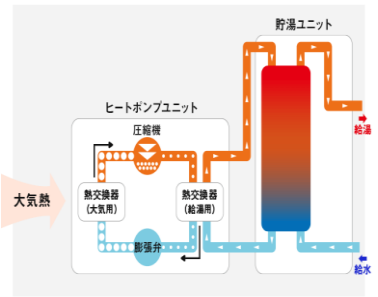
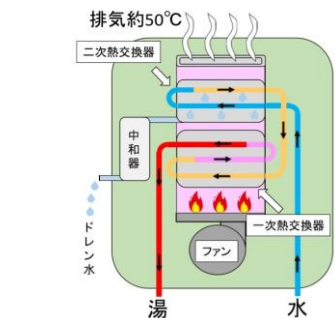
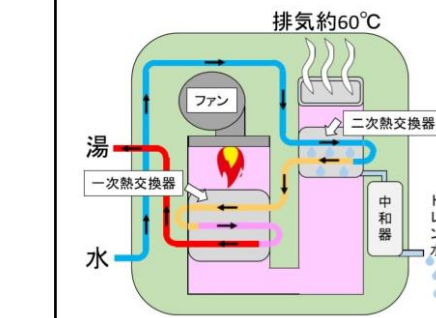
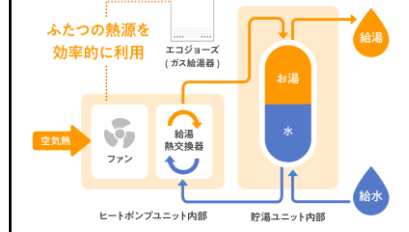
対象設備(代表的な機器)・要件	補助率	上限額
<p>太陽光発電 + 定置用蓄電池 <新規に設備を設置する住宅> ※2機器を同時設置することが条件</p> <p>■太陽光発電 (1)対象設備の要件等:次のすべての要件に適合すること ①蓄電池と接続し、発電した電力が設置される住宅において消費されること ②太陽光電池モジュールの合計出力が10kw未満の設備であること ③余剰型配線であること ④電力会社の電力系統に連系できること ⑤未使用品であること (2)補助対象経費 太陽電池モジュール、架台、接続箱、発電量表示装置、売電電力系、配線及び配線器具の購入並びに据付工事に関する費用。ただし、既設機器の撤去に係る費用(撤去した機器等の処理費を含む。)は対象外とする</p> <p>■定置用蓄電池 (1)対象設備の要件:次のすべての要件に適合すること ①常時、太陽光発電と接続し、太陽光発電が発電する電力を充放電できるリチウムイオン蓄電池を使用したものであること ②蓄電容量が17.76kwh未満であるもの ③電力会社の電力系統に連系できること ④未使用品であること (2)補助対象経費 蓄電池部、電力変換装置(蓄電池及び太陽光発電に併用できるものも含める。)、配線、配線器具、その他付帯機器等の購入及び据付工事に関する費用。ただし、既設機器の撤去に係る費用(撤去した機器等の処理費を含む。)は対象外とする。</p>	太陽光発電 7万円/kW	28万円
<p>定置用蓄電池 <すでに太陽光発電設置済みの住宅> ■対象設備の要件、補助対象経費は新規設置と同じ</p>	1/2	15万円

2 芽室町住まいのゼロカーボン補助金の対象設備について③

(2)省エネ化推進事業

対象設備(代表的な機器)・要件	補助率	上限額
<p>省エネ型電気冷蔵庫</p> <ul style="list-style-type: none">■補助する年より10年より前に製造されたものの買い換えが対象■統一省エネラベルの省エネ基準達成率が100%以上(緑色のマーク)のものに限る■補助対象経費は、新品の省エネ型電気冷蔵庫が対象で、運搬・設置費用及び特定家庭用機器再商品化法(以下「家電リサイクル法」という。)におけるリサイクル費用から除いた額とする。	1/4	5万円

【参考】給湯設備の特徴等

	電気ヒートポンプ (エコキュート)	潜熱回収型ガス給湯機 (エコジョーズ)	潜熱回収型石油 給湯機 (エコフィール)	ヒートポンプ・ガス瞬間 式併用型給湯機(ハイ ブリッド給湯機)
エネルギー源	電気	ガス	石油	電気・ガス
特徴	圧縮すると温度上昇し、膨張すると温度が下がる気体の性質を利用して熱を移動させるヒートポンプの原理を用いてお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。	お湯をつくる際に発生する高温の熱を、空気中に捨てるのではなく、回収して再びお湯を作るもの。	エコジョーズと同様、熱交換器を2台搭載し、排熱エネルギーを回収して余熱として再利用し、お湯を作るもの。	ヒートポンプとガス給湯器を組み合わせでお湯を作り、タンクに蓄えるもの。2つの熱源を用いることにより、より高効率な給湯が可能。
価格(機器+工事費)	55万円程度	50万円程度	150万円程度	65万円程度
製品イメージ	 <p>製品イメージ: ヒートポンプユニットと貯湯ユニットの接続図。大気熱を熱交換器(大気用)で取り込み、圧縮機で高温にし、熱交換器(給湯用)で貯湯タンクに伝える。</p>	 <p>製品イメージ: 排気約50°Cの二次熱交換器と一次熱交換器、ファン、中和器、ドレン水、湯、水の循環図。</p>	 <p>製品イメージ: 排気約60°Cの二次熱交換器と一次熱交換器、ファン、中和器、ドレン水、湯、水の循環図。</p>	 <p>製品イメージ: ふたつの熱源を効率的に利用。エコジョーズ(ガス給湯器)とヒートポンプユニット内部の熱交換器による給湯システム。</p>